

## 「コロナ時代の民放報道研究」 目的と報告書の構成

### (1) 本研究の目的

中国湖北省武漢市で検出され、2019年12月31日に病因不明の肺炎（原因不明）として、WHO中国事務所に通知された「新型コロナウイルス」は、日本国内で2020年1月15日に初の感染者が確認されて以来、陽性者数は増加の一途をたどり、2022年3月1日現在で、国内の感染者は500万5892例、死亡者は2万3633人に達した（厚生労働省、2022年3月1日発表）。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、日本では政府対策本部長（内閣総理大臣）が複数回にわたり緊急事態宣言を発令。これをトリガーに「全国かつ急速なまん延を抑えるための対応」として緊急事態措置が取られた。内閣官房が2021年10月8日に公表した「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の実施状況に関する報告」によると、2020年4月7日から同年5月25日の期間、最初の緊急事態宣言が発令され、その後、2回目が2021年1月8日から同年3月21日まで、3回目が4月25日から同年9月30日まで発令された。

また、「特定地域からのまん延を抑えるための対応」として「まん延防止等重点措置」（まん防）が定められ、2021年4月に初めて発令されて以降、多くの都道府県がその対象地域となった。

緊急事態宣言やまん防が発令された都道府県では飲食店の営業時間や利用、施設の使用、イベント等の開催などに制限が設けられたほか、外出や移動を控えることや在宅勤務（テレワーク）、時差出勤などが求められた。2020年夏に開催予定だった東京オリンピック・パラリンピックも翌年への開催延期を余儀なくされた。

このように、新型コロナウイルスは人々の生活を一変させた。2022年に入っても新たな「オミクロン株」などがまん延し、感染が再拡大。終えんは見えにくくなっている。

こうした中、新型コロナウイルス感染症のまん延下における民放報道の実情はどうだったのだろうか——このことを明らかにしたいと考え、本研究を実施することにした。このため、この約2年間のテレビ報道を分析するとともに、報道に携わる人々の悩みなどを収集・調査し、今後の報道部門を中心とする課題の解決に寄与することを目指した。

この目的のために、民放連会員社を対象に、コロナ禍の報道現場の実態等に関するアンケート調査とインタビュー調査を実施した。また、コロナ禍の民放報道を立体的に総括することを企図し、大妻女子大学文学部コミュニケーション文化学科の桶田敦教授と協力して研究を行うこととした。桶田教授によるコロナ禍のテレビ報道の内容分析を加えることで、時系列で何の報道に重点が置かれたかや政府・行政の対策との関係性などを客観的に捉え、今後、同様の事態が起きた際の伝え方の再確認等に寄与できることを期待している。

なお、本研究は第2期「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」の一環として行った。

## (2) 報告書の構成

本報告書は2部構成となっている。Ⅰ.「NHKと民放 時系列から見た新型コロナウイルス報道の特徴～2020年1月～2021年12月～」は、大妻女子大学・桶田敦教授による論考で、新型コロナウイルスの特徴や社会的影響を概括したうえで、NHKと民放の新型コロナウイルス報道の特徴を時系列で明らかにすることを目的に、放送番組メタデータを活用し、2020年1月から2021年12月の24カ月におけるNHKと在京キー5社の報道を量的、質的な観点から分析した。

Ⅱ.「民放テレビ・ラジオ実態調査」は、民放連・研究所が会員社に実施したアンケート調査およびインタビュー調査を通し、約2年間の民放の取材・報道現場の実態や報道を中心とした番組制作に携わる人々の悩み等を調査・収集。コロナ禍における対応や今後の課題を明らかにした。